令和６年１１月１８日開会
令和６年１１月１８日閉会

西蒲原福祉事務組合

議会（定例会）会議録

令和６年第２回西蒲原福祉事務組合議会（定例会）会議録

令和６年第２回西蒲原福祉事務組合議会（定例会）は、令和６年１１月１８日　午前１０時　弥彦村役場議場に招集された。

１　応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏　　名	議席番号	氏　　名
１番	弥彦村議会議員 安達　宏行さん	４番	弥彦村議会議長 本多　隆峰さん
２番	燕市議会議員 高橋　妙子さん	６番	燕　市　長 鈴木　　力さん
３番	新潟市議会議員 竹内　　功さん		

２　不応招議員は、次のとおりである。
５番　中原　八一さん

３　出席議員は、次のとおりである。
応招議員と同じである。

４　欠席議員は、次のとおりである。
不応招議員と同じである。

５　地方自治法第１２１条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

代表監査委員	高　橋	周　衛　さん
組合管理者	本　間	芳　之　さん
組合副管理者	三　上	晴由貴　さん
会計管理者	伊　藤	和　恵　さん
事務局長	大　谷	夢　孝　さん
やひこの里園長	保　坂	伊　織　さん
ふれあいの家所長	小　野	正　人　さん
ねむの木工房所長	佐　藤	朋　子　さん
弥彦村住民福祉部長	志　田	馨　さん

６　本会議の書記は、次のとおりである。

弥彦村議会事務局長	高　橋	信　弘
係　　長	石　川	啓　太

７　本日の会議に付議した事件及び議事日程は、次のとおりである。

議事日程　第１号

令和６年１１月１８日　午前１０時開会

○日程第１	会議録署名議員の指名について	
○日程第２	会期の決定について	
○日程第３	管理者の挨拶	
○日程第４	議長報告	例月出納検査並びに定期監査の結果について
○日程第５	議案第１号	令和５年度西蒲原福祉事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
○日程第６	議案第２号	令和５年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
○日程第７	議案第３号	新潟県市町村総合事務組合規約の変更について

議　事　内　容

○議　長（鈴木　力さん）これより令和６年第２回西蒲原福祉事務組合議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は５名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎開会時刻　午前１０時００分

なお、５番　中原議員から欠席の届出が出されております。

本日の議事は、配布しております議事日程第１号により行います。

はじめに、日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議事規則第２０条の規定により議長において、１番　安達宏行さん、２番　高橋妙子さんを指名します。よろしくお願いします。

次に、日程第２　会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期については、本日１日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日限りと決定しました。

次に、日程第３　管理者の挨拶をお願いします。

○管理者（本間芳之さん）開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和６年第２回組合議会の開会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多忙の中、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会では、令和５年度決算について、ご審議いただくものでございます。

令和５年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが５類に移行して以降、各事業所では徐々にコロナ禍前の日常が戻り、普段の生活支援、就労支援に加え、行事などの活動も

積極的に実施してまいりました。

また、短期入所、日中一時支援事業の利用状況も回復し、就労支援における利用者の工賃収入も増加をしております。

急患センターでは、発熱患者に対する抗原検査と診療を開始して以降、受診者数が大幅に回復しております。

内科・小児科では５，８８６人の受診がございます。前年より３，５９５人増加したことから収支状況も大きく改善をしております。

今後も関係市村と十分協議のうえ、障害福祉サービス事業並びに急患センターの適正な運営に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議　長（鈴木　力さん）次に、日程第４　議長報告　例月出納検査並びに定期監査の結果について、組合監査委員から提出されております。その写しを議案書１頁から５頁に示してございますので、これをもって報告とさせていただきます。

次に、日程第５　議案第１号　令和５年度西蒲原福祉事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第６　議案第２号　令和５年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についての２案件を一括して議題とします。

事務局より説明を願います。

○事務局長（大谷夢孝さん）それでは、一般会計及び特別会計決算認定の２案件につきまして、その概要をご説明させていただきます。

最初に、議案第１号　令和５年度西蒲原福祉事務組合一般会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

決算書の２頁、３頁をお開き願います。

歳入についてご説明いたします。詳細については後程ご説明いたしますので、各項目の収入済額を読み上げさせていただきます。

１款、分担金及び負担金、収入済額５億４，７３３万８，１２３円。

２款、財産収入、１００円。

３款、寄付金、２０万円。

４款、繰入金、７５０万円
５款、繰越金、３，５０９万４，３６８円。
６款、諸収入、２，６５０万６，８６８円。
歳入合計は、６億１，６６３万９，４５９円でございます。
次に、４頁、５頁をお開き願います。
歳出でございますが、こちらも各項目の支出済額を読み上げさせていただきます。
１款、議会費、１６万７，８７７円。
２款、総務費、４７１万５，７６９円。
３款、民生費、５億５，５７３万５，９２２円。
４款、公債費、１，６４１万５，６５８円。
予備費は０でございまして、歳出合計は、５億７，７０３万５，２２６円でございます。
続いて、３０頁をお開き願います。
実質収支に関する調書でありますが、歳入総額６億１，６６３万９，４５９円、歳出総額５億７，７０３万５，２２６円、歳入歳出差引額３，９６０万４，２３３円、翌年度へ繰り越すべき財源は０でございまして、実質収支額が３，９６０万４，２３３円でございます。
次に、歳入歳出の主なものにつきまして、前年度決算との比較とあわせてご説明申し上げますので、主要施策の成果に関する報告書をご覧いただきたいと思います。
主要施策の成果に関する報告書の２４頁、２５頁をお開き願います。
こちらの数値は、千円単位とさせていただいております。
最初に、歳入の主なものについてご説明させていただきます。
１款、分担金及び負担金、１項、分担金６，０８５万４千円につきましては、組合構成市町村であります新潟市、燕市、弥彦村並びに組合構成外の上越市からの分担金でございます。各市町村別の前年度からの増減については、利用者数の変動によるものでございます。
次に、２項の負担金４億８，６４８万４千円につきましては、障害福祉サービスの提供に対する負担金であります。各施設が利用実績に応じて増減するものでございます。
主な増減要因についてでありますが、やひこの里負担金３億２，０７８万６千円、１０１万１千円減については、利用者の長期入院により利用実績が減少したものでございます。
次に、ねむの木工房負担金５，５０１万５千円、１８５万３千円の増については、新規利用１名分の増加でございます。
次に、短期入所では、延べ利用者数が回復し、９７万４千円増加しております。

続いて、６款、諸収入、１項、受託事業収入１，０３７万１千円については、日中一時支援事業並びに弥彦村から委託を受け実施しております相談支援事業の利用に係る収入でございます。６６万７千円の増については、こちらも短期入所と同じく、日中一時支援事業の延べ利用者数が回復したものでございます。

２項、雑入１，６１３万６千円は、主にふれあいの家、ねむの木工房の作業収益金でございます。１１０万９千円増加しております。

続いて、歳出についてご説明いたします。隣の２５頁をご覧ください。

２款、総務費、１項、１目の一般管理費３４１万３千円については、事務組合運営に係る事務的経費でございます。

次の３款、民生費５億５，５７３万５千円は、それぞれ各施設の運営費でございまして、やひこの里、ねむの木工房、ふれあいの家、グループホームの運営費、１目総務費は人件費及び施設の維持管理に係る経費、そして、２目処遇費は食費、光熱水費等、利用者の生活や就労支援に直接係る経費となってございます。

民生費全体で前年比６６５万３千円減の主な要因は、一つは光熱水費の高騰が収まり４００万円減少したこと、そして、正規職員２名の退職があり、会計年度任用職員での補充となったことにより、その差額分の人件費が減少したものでございます。

また、やひこの里では空調設備の室外機入替えに４２３万５千円、衣類乾燥機の入替えに２８２万７千円の工事を行っております。これについては決算書の１７頁に記載してございます。

続いて、次の４款公債費でございます。公債費１，６４１万６千円については、ねむの木工房建設、やひこの里増築、グループホーム建設の際の借入金、計３件分の償還金でございます。

詳細は２８頁をご覧いただきたいと思います。

組合の借入金の状況でございますが、令和６年５月末現在の未償還元金１億３，５１３万７，４２２円、利子が７３４万１，１２０円となっております。

続いて、主要施策の成果についてご説明申し上げますので、頁を戻っていただきまして、２頁、３頁をお開きいただきたいと思います。

やひこの里についてでございますが、コロナウイルスについて、感染症法上の位置付けが５類に移行したことを機に、やひこの里では地域社会との繋がりを重点において、活動を再開しております。地域の皆様との交流を目的としたサンキューカーニバルという行事も５年ぶりに再会しております。

そして、利用者の生活状況では、重度化、高齢化に伴う病気や怪我、あるいは利用者間のトラブルなど課題も多くございますが、研修受講による

専門性の向上や嘱託医をはじめとした医療機関、その他関係機関と連携を取り、解決に努めております。

５頁をお開き願います。

（３）給食業務について、年度途中に給食委託業者から撤退の申し出があり、新たな業者選考を行っております。同種の施設での食事提供に理解と実績がある業者に再び依頼することができ、特に支障もなくスムーズに引継ぎされてございます。

７頁をお開き願います。

短期入所、日中一時支援事業の利用状況を表にしております。前年度はコロナウイルスのクラスターが発生した期間を休業したこともございましたが、本年度は一年を通して受け入れができております。利用者数も回復してございます。短期入所で１３０人、日中一時支援事業で１２３人増加してございます。

続いて、９頁をお開き願います。

９頁から１６頁はふれあいの家、及びねむの木工房についてでございます。利用者の就労支援を目的として、仕事の場の提供とそこで得る利用者の工賃収入の確保を目的とした施設でございます。

感染症の影響もなくなり、作業収入がふれあいの家では３８万４，６９８円、そして、ねむの木工房では７８万４，９５０円増加しております。引き続き多くの企業様から仕事を提供していただき、また、農福連携事業による作業や燕市、弥彦村及び燕・弥彦総合事務組合からの受託作業も継続されております。

１１頁をお開きいただきたいと思います。

（２）就労状況、こちらはふれあいの家の就労状況でありますが、就労移行支援事業の利用者１名が、作業を正確、誠実に務め、対利用者との関係において誰からも信頼される人柄であり、エッセンシャルワーカーとしての資質を十分持ち合わせていることから、障害者雇用枠で当事業所の職業指導員として採用しております。

また、次の（３）生活支援について、ふれあいの家では３月にコロナウイルスのクラスターが発生し、利用者２３名、職員１名が感染しております。

続いて、１７頁をお開き願います。

グループホームについてであります。計４棟、２５名の利用者の生活を支援しております。今ほど申しましたふれあいの家のクラスターについて、２名がグループホームの利用者でありましたので、それぞれグループホームにおいて感染対策を行い、療養支援しております。

続いて、１８頁以降には、各施設の利用者の出身市町村、障害の状況、年齢、そして、職員の状況を記載しております。それぞれご覧のとおりで

ございます。
以上で、一般会計決算の説明を終わります。引き続き、特別会計決算についてご説明させていただきます。
恐れ入りますが決算書に戻っていただき、決算書の３２頁、３３頁をお開きいただきたいと思います。
議案第２号　令和５年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。
詳細について後程ご説明をさせていただきますので、一般会計同様項目ごとの収入済額を読み上げさせていただきます。
１款、分担金及び負担金、１，４２０万円。
２款、財産収入、１２５円。
３款、繰入金、６８２万５千円。
４款、繰越金、３９３万３，０２４円。
５款、諸収入は０でございまして、歳入合計は２，４９５万８，１４９円でございます。
次に３４頁、３５頁をお開きください。
歳出でございます。１款、衛生費、支出済額７８６万７，５３８円。歳出合計も７８６万７，５３８円でございます。
歳入歳出の詳細については、次の頁の３６頁以降に記載してございます。また、主要施策の成果に関する報告書の２１頁から２３頁に受診者数の状況を記載してございますので、そちらも合わせてご覧いただきたいと思います。
令和４年８月に発熱患者の受入れを開始して以降、徐々に受診者数は回復し、令和５年度、内科・小児科では前年より３，５９５人増加し、５，８８６人の受診がありました。
そして、その多くが発熱などによるコロナウイルス感染症の検査を伴う診療であったことから収支も大きく改善しております。
３７頁をご覧ください。決算書の３７頁をご覧ください。
歳入についてご説明いたします。１款、分担金及び負担金１，４２０万円については、例年通り新潟市より地方交付税算入分として納入いただいたものでございます。令和２年から４年度のコロナ禍の３か年は、この新潟市からの負担金に加えまして構成市村から負担金を納入いただき、指定管理料として赤字の補填をしておりました。令和４年度での負担金は１，７３８万３千円ございましたが、令和５年度については負担金を必要としませんでした。
次に、３款、繰入金、６８２万５千円。こちらを急患センター運営基金から繰り入れたものでございます。
次に４０頁、４１頁の歳出をご覧いただきたいと思います。

歳出、１款、２項、１目の休日夜間急患センター事業費でございます。７０９万２０９円で、こちらが指定管理者であります新潟市医師会への指定管理料でございます。

前年度と比較して３，１５０万６，６７３円減少しております。指定管理者であります新潟市医師会への指定管理料、委託料が３，１５０万６，６７３円減少しております。この減少額が急患センター運営費の収支改善額と言えます。

次に、４２頁をお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額２，４９５万８，１４９円、歳出総額７８６万７，５３８円、歳入歳出差引額及び実質収支額１，７０９万６１１円でございまして、これを令和６年度へ繰り越してございます。

急患センター事業特別会計決算の説明は以上でございまして、最後に決算書の４７頁をお開きいただきたいと思います。

財産に関する調書及び基金の運用状況でございまして、４の基金の積立て状況でございます。財政調整基金が６１９万７千円の減、決算年度末現在高８，７６４万６，８６３円となっております。

急患センター運営基金では、６８２万４，８７５円の減、決算年度末現在高５９０万９，３２９円となっております。

以上で、議案第１号並びに第２号の説明を終わらせていただきます。何卒、慎重ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議　長（鈴木　力さん）事務局の説明は終わりました。

質疑に入る前に、代表監査委員より決算に対する監査意見を求めます。

○代表監査委員（高橋周衛さん）監査委員の高橋です。私の方から審査意見書に則って、審査意見をご報告申し上げます。

審査の対象、（１）令和５年度西蒲原福祉事務組合一般会計歳入歳出決算書、（２）令和５年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計歳入歳出決算書であります。

審査の年月日は、令和６年８月２１日でありました。

審査の場所、やひこの里会議室であります。

審査の結果としまして、（１）審査に付された一般会計歳入歳出決算書、及び特別会計歳入歳出決算書、付属書類は関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合して正確であり、出

納諸帳簿と歳入歳出差引額は、金融機関の残高証明の額とそれぞれ符合したので、決算計数は違算ないものと確認し、適正なる決算であることを確認しました。

（２）財産に関する調書については、公有財産、基金等、各調書の計数は誤りのないことを確認しました。

審査意見につきましては、この後に記載されているとおりであります。以上でございます。

○議　長（鈴木　力さん）ありがとうございました。

これより議案第１号の質疑に入ります。議案第１号にご質疑はございませんか。

（「なし」と言う声あり）

質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と言う声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第１号について、管理者提案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第１号は、提案のとおり認定されました。

次に、議案第２号の質疑に入ります。議案第２号にご質疑はございませんか。

（「なし」と言う声あり）

質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と言う声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第２号について、管理者提案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第２号は、提案のとおり認定されました。

次に、日程第７　議案第３号　新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

○事務局長（大谷夢孝さん）議案第３号　新潟県市町村総合事務組合規約の変更について、ご説明いたします。

議案書の７頁をお開き願います。あわせて本日お手元に配布しております参考資料「新旧対照表」をご覧ください。

妙高市から公平委員会に関する事務について、共同処理事務に加入したいとの申し出があったことから、この事務の構成団体に妙高市を加えるための規約変更でございます。

説明は以上でございます。

○議　長（鈴木　力さん）事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はございませんか。

（「なし」と言う声あり）

質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と言う声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第３号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第３号は、提案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。
これをもちまして、令和６年第２回西蒲原福祉事務組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労様でございました。

◎閉会時刻　午前１０時３０分

以上、会議録は書記が記載したものであるが、その正確なることを証するため署名捺印をする。

令和６年１１月１８日

西蒲原福祉事務組合議会
議　長　燕市長　　鈴　木　　力

署名議員　弥彦村議会議員　　安　達　　宏　　行

署名議員　燕市議会議員　　高　橋　　妙　　子